

令和6年度 芦屋町教育大綱推進プラン

80%	～	100%	: 4
60%	～	79%	: 3
40%	～	59%	: 2
0%	～	39%	: 1

芦屋町・芦屋町教育委員会

事業内容大項目	中項目	小項目	具 体 策 (視 点)	指 標	評 価			
					4	3	2	1
Ⅱ 社会教育の取り組み	1 生涯学習の総合的な推進	(1) 学びの場の提供や情報発信	① 生涯学習講座「あしや塾」の充実	「あしや塾」の講座内容の適時見直し、件数の維持	○			
			② 様々なニーズに対応した各種公民館講座の実施	SDGs・デジタル化・シビックライト醸成等社会情勢に対応した講座の実施	○			
			③ 家庭教育事業の実施	親子体験型事業の実施 年間2回以上	○			
		(2) 各社会教育施設における事業推進	① 世代に応じた各種公民館事業の充実	学び合いルーム及び祖父母学級の延べ参加者の増または維持	○			
			② 各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進	図書館事業参加者数増 保幼小中学校への支援 広域電子図書館利用者の増	○			
			③ 各種事業における住民参画の充実と地域人材の育成	事業企画立案時の住民参画機会の増 自治区公民館長に対する内部研修の実施と派遣研修の幹旋活動内容の広報充実			○	
	2 生涯スポーツの推進	(1) 健康づくりや体力づくりの推進	① 健康づくりに関する講座の実施	ニュースポーツやトレーニング等講座の実施(出前講座含む) 年間3回以上	○			
			② 各種スポーツ大会の実施	各種スポーツ大会への参加者数 前回開催比増または定員確保	○			
			③ スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実	各種補助・減免等の実施、団体との協議の充実			○	
		(2) スポーツに親しむ環境づくりの推進	① 社会体育施設・備品の維持管理	施設・備品の点検実施 迅速・適正な修繕・更新の実施(長寿命化計画推進を含む)	○			
			② 各種社会体育施設の利用促進	年間利用者数の維持 施設利用住民周知の実施			○	
	3 人権・同和教育の推進	(1) 人権意識の高揚、啓発の促進	① 「第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づく施策の実施	基本計画事務事業調査・評価の実施			○	
			② 人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施	広報チラシ等啓発活動の充実 講演会等参加者数 前回開催比増	○			
		(2) 男女共同参画の推進	① 「第3次芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施	推進プラン事務事業調査・評価の実施 各種審議会委員の女性登用率 前年度比増 広報等による啓発活動の充実	○			
			② 住民向け講座及び職員研修等啓発事業の実施	住民向けまたは職員研修参加者数 前回開催比増	○			
	4 青少年健全育成活動の推進	(1) 規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実	① 佐野市青少年交流事業の実施	各体験事業の参加者数の前年度比増または定員到達			○	
			② あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施	学生・事業OBなどボランティアスタッフの参加充実	○			
			③ リーどぼらんていあキッズ事業の実施	各体験事業の企画内容の精査・見直し(学校教育との住み分け)	○			
		(2) 登下校の安全対策の推進	① 通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化	登校時見守り実施(町民会議「あいさつ運動」連携) 月1回以上 2市4町協働パトロール実施 月1回	○			
			② 不審者情報の把握と情報発信の実施	不審者発生時等パトロール・情報発信	○			
(3) 地域の青少年健全育成活動の推進			① 芦屋町青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動支援実施	町民会議講演会等各種活動回数…3回以上 啓発記事広報掲載、活動状況の広報充実			○	
	② 青少年健全育成に関する啓発活動の実施		○					
5 地域教育力の向上	(1) ボランティア団体の活動支援・育成	① ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実	ボランティア活動センター利用者数 増または維持 団体等への指導・助言充実、マッチング事業の推進			○		
		② ボランティア活動のきっかけ・促進及び人材育成に繋がる各種イベント・講座等の実施	各種イベント・講座の実施数 年5回以上			○		
	(2) 学校・家庭・地域の連携体制の充実	① 地域住民と学校との連携体制の充実	学校ポータル年間延べ参加者数 前年度比増または維持	○				
② 各種社会教育団体の活動支援の実施		社会教育団体への補助 団体活動時の事業連携・職員業務支援の実施、研修等実施	○					
Ⅲ 歴史・文化の取り組み	3 文化芸術活動の充実	(1) ギャラリーあしや事業の充実	① ギャラリーあしや特別・企画展の開催	ギャラリーあしや特別・企画展の実施 年間2回以上	○			
			② ギャラリーあしやワークショップの実施	ワークショップメニューの種類等見直し 年間5種類以上の開催	○			
		(2) 文化芸術団体等との連携	① ギャラリーあしや貸出の推進	貸館利用 年2団体以上	○			
			② 文化関係団体等への活動支援、連携の充実	各種補助・減免等実施、団体との協議充実、団体事業への人的支援、	○			

【資料3】